

第9期第8回 全体会記録		記録（書記）	黒川					
部会名	全体会		回数	8				
日時	令和7年9月17日（水）	13時30分	～	15時20分				
会場	中野区役所7階 701・702会議室							
参加者	出席：中村（敏）、黒木、大倉、鈴木（裕）、松井、古京、小川（光）、高橋、関口、眞山、宮澤、上西、福本、大川、池田、松田、鶴丸、徳嵩、吉田、中村（美） 欠席：秋野、工藤、鈴木（祐）、大村、山本 事務局：鳥井、河村、堤、大野、酒井、樟山、長沼、齊藤、島田							
配付資料	(参考資料1) 第9期中野区障害者自立支援協議会名簿（令和7年度） (資料1) 相談支援機関会議資料 (資料2) 個別ケア会議資料 (資料3) 相談支援部会議資料 (資料4) 地域生活支援部会資料 (資料5) 就労支援部会資料 (資料6) 施設系事業者連絡会報告資料 (資料7) 相談支援専門員連絡会報告資料 (資料8) 児童発達支援事業所等利用支援事業に係る第1子無償化について (資料9) 新たな児童発達支援センターの整備について •就労選択支援について（中野区における就労選択支援の実施について） •中野区：就労選択支援に関するQ&A 07/09/17版 •中野区手をつなぐ親の会 中野区親の会だより 第49号							
内 容								
【第8回協議会】								
<p>(事務局堤)</p> <p>障害者自立支援協議会の資料の他に、協議会資料ではないが8月に区の主催で行った就労選択支援に関する説明会の資料、説明会終了後に作成したQ&Aを配布している。</p>								
<p>(中村会長)</p> <p>6月の中旬辺りから暑い日が続いている。今週末から下がるような予報になっている。</p> <p>この間あまり良いニュースがなく、何を情報共有しようかと考えていた。虐待報道が相変わらず出ており、放課後等ディサービスも不正が問題になっている。一番気になるのは総裁選である。次はだれが担ってくれるのか期待と不安が入り混じっている。</p> <p>本日も中野区障害者自立支援協議会設置要綱第5条第2項に基づき中村さん（相談支援専門員連絡会会长）に出席いただいている。</p>								
<p>(1) 部会等報告</p> <p>①相談支援機関会議報告</p> <p>(長沼係長)</p> <p>6月の会議の報告をする。事例報告総件数は25件である。</p>								

主たる話題として、娘が引きこもりから芸能の道を目指し、通信の高校に通ったが退学してしまい、母がサービスを拒否し福祉に繋がるのが難しいケース。不登校状態のまま、地域の接点もなく卒業しその後の支援に繋がらないケースがあった。

移動手段について、高齢者障害者共に移動の壁が大きく、介護タクシー等の費用も高くなりがちであるが、杉並区のモビールという有償福祉移送サービスは料金が安く、軽度の方も利用可能である。杉並区発であれば区外者も利用できる。

身体障害の大学生のケース。就学支援は移動支援のサービスであるが、重度訪問介護を行っている事業所でないと行えず、選択肢が狭い。大学の時間割確定もぎりぎりなので、調整までの猶予が短く困難になっている。本人は「親に言わないで」というが、事業者は親に確認を取る必要があり苦労している。

GH の体験利用時の計画相談について、体験利用の段階でサービス利用計画を求められることがあり、計画相談を探すため支援開始が難航することがある。事業所によってはセルフ不可、うちは探さない等対応方針が大きく異なっている。

(中村会長)

杉並区移動支援は面白い。国の制度ではなく地域で必要なサービスを行っている。地域格差が出てしまうことにもなりかねないが、必要なことは対策を打っていくことが望ましい。

②相談支援部会報告

(松田委員)

資料には6月、7月の記録が載っている。記録にはないが本日も会議を開催した。今年度は相談支援体制の在り方について、3層構造に沿って検討している。それぞれの層で連携が上手くできているかを中心としている。

2層と1層の関係について話すと、1層では抱えている人数と相談支援員の人数の兼ね合いで1人当たり何件のケースを持っているのかが質に関わってくるのではないか。1層は2層に対して、困難ケースと一緒に考えて欲しい、社会資源の情報を提供して欲しい等、1層で何か課題があった時に2層が相談に乗ってくれるか等がポイントとして話されていた。上手くいくケースとそうでないケースがあるが、なぜなのか等話を進めている。

次回10月までに今話し合っているまとめのたたき台を作る予定である。11月の相談支援部会で見直し、次回全体会で進行状況やたたき台を報告できるかもしれない。

(中村会長)

第1層、第2層と階層別に課題がある。その役割を把握できていない部分がある。相談支援員の中で、階層別にどのような役割を持っているか、連携の仕方がどうかは整理されているのか。

(松田委員)

2年間この話が続いているので、今の相談支援部会の部会員は分かっているのではないか。しかし中野区の全体にいる相談支援員は、恐らくあまり理解していないのではないか。

アンケート等で相談員から、基幹は何をやっているのか、すこやかはこのようなケースを受けてくれるのか、どこに相談したら良いか分からない等意見が出てくる。地域の障害者が相談に来て、どこに相談したら良いかと聞かれたときに1層の相談員は答えることができない。

国が言う2層の役割と、中野区が2層に委託をしている事業内容が少し異なるのではないかと話があった。2層の相談支援事業所は一般的な相談という、計画相談ではない相談を中野区の障害者全の方が対象になるような形で行うべきである。今も行っているが、広げて行きたいとすこやか相談支援事業所は思っている。しかしそこに人員や時間をさけず、大きな課題になっているのではないか。

委託事業の内容や委託外で行っている計画相談のあり方にも関わってくるので、一概にこの形が良いとは言えないが、どのような内容が良いのかも4つのすこやか相談支援事業所で統一ができるといい。現状では混乱している。出来れば整理して今年度のまとめに入れて行きたい。

(中村会長)

専門職の人たちの間でも混乱があり整理されていないとなると、相談に行く当事者の方はもっと分からなくなる。相談を受けた方が自分の所でできない場合は、ここが適切であるというアドバイスが連携して行えると良い。しっかり最後までつないでいく連携が必要である。

③地域生活支援部会報告

(鶴丸委員)

7月の部会では、社会資源マップについてどのようなものが他の地域ではあるのか、どのようなものが必要になるのか等を話している。

8月の部会では保健師の通常業務について勉強をした。保健師はゆりかごから墓場まで多岐にわたる活動をしているため、具体的に業務の説明をしてもらった。その中で保健師にどのようなことを相談して良いのか、保健師はとても忙しいが電話のつながりやすい時間や時期はあるのか等質問があった。

私は迷ったら保健師に相談している。保健師は気軽に声をかけて欲しい、一緒に連携して地域の福祉や地域移行を進めて行きたいと話していた。

9月の部会では10月に予定している施設見学の打ち合わせを行った。今年度も3か所に別れて見学に行く予定である。松沢病院、ワクわーく、特例子会社に見学に行く。

近況報告ではコロナが増えており、なかなか訪問をすることが出来ない、感染対策をして気を付けている等話があった。暑さのために熱中症リスクが高まりエアコン等を活用しなくてはならないが、なかなかその考えにならない方もいる。私の事業所ではエアコンが壊れ直すまでに時間がかかり、生命の危険があるとして緊急一時を申し込まれる方がいた。

エアコンは障害者、高齢者自身が購入する際には東京都から補助金が出る。大家さんが設備の整備を行う必要があるが、大家さんには補助金がないためエアコンの買い替えを済むことがあった。最終的には管理会社の方から交渉してもらい変えてもらった。大家にも補助金が出るともっとスムーズにいくのではないか。

(中村会長)

猛暑続きの中エアコンが壊れるということは生死に関わる。本人が補助を受けて付け替えたことにして、実際は大家が行い補助金を大家に渡すことはダメなのか。不正になってしまうのか。

(鶴丸委員)

そのようなやり方が出来るのかは分からないが、そのようなパターンは書いていなかったのでダメと言われてしまうのではないか。

(中村会長)

目的はエアコンをつけることである。障害があって暑い中で暮らすことが困難な場合、説明の仕方によってはどうなのか。不正になるのであれば制度として見直してもらいたい。

(鈴木委員)

保健師の話があったが、保健師は忙しいのでどのようなことを相談するかいつも考えている。最近はすこやかを間に挟んで、保健師にも相談した方が良いかと聞くことが多い。就労支援であると計画相談がついていないことが多い。支援者が限られてしまうことも多く、内容的に保健師に相談した方が良いこともある。その中で保健師とすこやか障害者相談支援事業所の使い分け方等はあるのか。

(河村課長)

すこやか障害者相談支援事業所と、精神であればすこやかの保健師、身体・知的であれば障害福祉課のケースワーカーが連携をしている。すこやか福祉センターの保健師は話にもあったように、妊娠期から高齢者に渡り対応し、深いかかわりが難しい部分もある。ライフステージの中で医療に繋がる時等ピンポイントで関わり、あとは通常のサービスの中で見守りをすることもある。状況によるが、医療的なことを中心に気軽に様々な相談をして良いのではないか。

(関口委員)

保健師の業務で実際どれほどの割合でどのような業務があるのかを聞いたが、5割が母子保健関係、4割が精神関係、1割がその他であった。精神がそんなに多いのかと驚いた。

(鶴丸委員)

ケースの情報共有という形でも保健師に声をかけている。このような方と関わっていて、課題があり困っていると話をすると、アドバイスをくれたりする。特にプレ事業等は精神の方の話であり、地域移行に繋げるのであれば保健師が関わってくる。保健師と情報共有することは遅かれ早かれ必要があるので普段から行い、困った時に相談している。

④就労支援部会報告

(鈴木委員)

6月は第9期後期の1回目であったので、後期でどのような話題を扱うか改めて確認した。中野区の障害者数や実際の就職した方の定着率、障害福祉サービスから就職した方の数、就職率等分からないことがあるため、部会の中で確認しても良いのではないかと話があった。

就労継続支援B型について、軽作業中心の業務が徐々に少なくなってきたので、今後中小企業の方々と組んでいくようなことができないか。特別支援学校の卒業者について、就労選択支援事業も始まると学生時代からのモラトリアム期間が無くなりすぐに、働く、通所するということになっていく。自分で考える期間が持てないのでないか等意見があった。

7月はテーマを絞り、就労支援マップの作成の検討、事業者生産品一覧等が必要か、就労支援上の課題について話し合った。

就労支援マップについては、港区の就労支援事業者一覧を参考に話し合いを行った。障害福祉のしおりや区のHPでも細かくは案内がないので、このようなものがあると探しやすいのではないかとなり、継続して9月の部会でも話し合った。

事業所生産品一覧の冊子については、そこまでのものは必要ないのではないかと意見があった。他に中野区報で年に1回程障害福祉サービスや社会資源、事業所案内等の特集を組んでもらうと、保存版として活用できるのではないかと意見があった。

就労支援上の課題については、60歳を超えて離職し再就職を目指すが年齢等のハードルがあり就職が叶わないケース。身だしなみを整えることができず就労継続支援B型事業所の利用も断られ、身だしなみを支援してくれる社会資源はないか。働くこと、作業すること、社会参加そのもの、人との接し方を理解していない状態で、就職を目指すことをターゲットにしても、本人が大変なのではないか。高次脳機能障害の方で加齢のため業務に耐えられない状況であるが、本人が職場での陰口に対しての執着している事例。特別支援学校の生徒について、数が増え障害のグレーゾーンの方の行き場所も増えたことによって問題が出始めている等、7月はこのようなことを話し合った。

9月については引き続き、就労支援マップと就労支援上の課題について話し合いを引き続き行った。7月の部会後に就労相談会も行われたが次回報告する。

(松田委員)

25頁の報告の中で、「すこやか障害者相談支援事業所での相談件数や、施設利用の相談数の推移などを知りたいと思う。」とあるが相談支援部会でも同じ話題が出た。

昨年まで相談支援員の交流会が行われており、齊藤係長に毎年、計画相談、障害児相談支援事業の現状という資料を作っていただき研修で使っていた。今年は交流会が無くなり相談支援専門員連絡会になったため、作っていただきお願いをしていなかった。毎年出していただけると参考になるので出して欲しいと要望をしたい。

(齊藤係長)

要望があることは伺った。相談し提供できるような数字があれば提供したい。

(中村会長)

就労支援マップは、就労移行だけでなく、就労継続等も含めたマップで良いのか。

(鈴木委員)

就労継続支援A型、B型、就労移行等で考えている。課題としてどのような形でその人が見つけるのか、どこに配布するのか、区のHP上で公開することで探しやすくなるのか等様々な課題がある。

(中村会長)

中野区の障害者支援施設マップのようなものは区のHPになかったか。

(宮澤委員)

一覧表が出てくる形で、地図にはなっていないのではないか。就労相談会等を行ったときに、本人が來ることもあるが、家族が來たりすると、A型、B型と書かれていても何のことか分からぬ。

探したい人が入り口として使えるようなものをと考えている。中野区の地図に落とし込めるようにして出したい。それと合わせて各事業所の自主生産品等もぜひ載せたい。

マップを見て事業所に直接連絡してもらうのか、すこやかに相談するのが良いのか。とりあえず事業所に連絡できるようにしておいて、すこやかや障害福祉課も載せ、どこかに繋がるようになれば良い。

(福本委員)

ネット上にあったとしても、それを導き出せる方が少ない。そうなると紙ベースであった方が良い。組織図等があると分かりやすい。自分の頭の中でも障害福祉の組織はごちゃごちゃになっている。

(中村会長)

中野区であるのかは分からぬが、中野区の障害福祉サービス事業所一覧のようなものが仮にあり、例えば東京コロニーという法人名があり、事業所名がいくつかあり、その事業所のサービス、定員が何名等とあり、HPに飛びようなものがあると良い。事業所が中野区内の地図の中でどこにあるかが紹介されていくと便利であるが、既にあるのではないか。

パソコンを触れない人もいるので、紙はあると便利であるがどのようにデザインするか難しい。

(松田委員)

精神障害の事業所マップは数年前まで紙ベースで作っていた。高次脳機能障害の方が利用できるマップも東京都がHP上でアップしている。ここ数年児童が使える事業所の一覧が欲しいと作っていた。以前は中野区で作っていたが途中から作られなくなり、HP上のみになった。現場が紙ベースで一緒に見て持ち帰れる紙が良いとして、数年前から紙ベースの一覧を作っていた。

知的障害、身体障害を合わせたものとなると、覚えがない。精神はあったが、更新しているかは分からぬ。

(中村会長)

障害種別で分けるのか、サービス種別で分けるのか、精神の方に特化しているところもあるのでそのような分け方も必要であると思うが、今の時代障害種別よりサービス種別で分けた方が良い。どのような障害があっても利用できるのか、この障害に特化しているのかが分かるようにする。作れるのであれば考え、予算が付くのであれば作る話になると思うが、どこが作るのか。可能なのか。

(鳥井課長)

区では、かつては紙で様々な資料を作っていた。中野区のHPに中野データマップというものがあり、地図に様々な中野区の施設が示されている。何かに特化したものがある訳ではなく、様々なデータを集約してありその中から、様々なものが取り出せるようになっている。

中野区内の障害者施設は、東京都の障害施設のHPから「中野区」と検索すると表示される。紙ベースで地図には落とし込めていないが、中野区の障害福祉のしおりにも施設の一覧はある。

(中村会長)

情報源はあるが、どこにあるのか分かりにくいのかもしれない。参考にしつつ、作るかどうかも含めて検討していただきたい。

(鶴丸委員)

地域生活支援部会の中でも社会資源マップの話が出た時に、ネット上にもあると聞き調べてみたがたどり着けなかった。私たちがたどり着けないのであれば相当数がたどり着けないのでないか。意見があるように紙ベースで伝わる方も一定数いる。WEBと紙、両方あるのが良いのではないか。情報はあっても、統一されていなかったり、欲しい情報が無かったりする。更新の問題もあり、しっかり行うのであれば予算を付けていただきたい。

児童は一覧の中に写真がついていてイメージがしやすい。他の分野で活かせていることを、採用していくことができると良い。

(中村会長)

当事者の方に聞いてみたい。日常でどのように情報をを集めているのか。

(小川委員)

聴覚障害の場合は、見て情報を得ることが主である。福祉関係であれば自分に関係があるキーワードを入れて検索をしたり、AIに聞いて調べたりすることもあるが、主にHP頼りである。それで見つからなかった場合はその方面に詳しそうな人にメールで情報をもらったりしている。

(池田委員)

直接役所に行く、利用している事業所の人に聞く、HPを見る。今はパソコンだけでなく、スマートやタブレットで情報を見る人も多いが、その場合画像が多いと見にくくなってしまう。それは考えてレイアウトした方が良い。

(眞山委員)

検索やHPを見たりしている。

(高橋委員)

視覚障害者の場合、時間的ゆとりがあるときは障害福祉のしおりの音声版を紐解き欲しい情報にたどり着く。しかしほとんどは区役所の自分の担当ケースワーカーに電話で聞くことが圧倒的に多いのではないか。

(中村会長)

特別支援学校等で学生や保護者に情報提供する。情報取得できる等の話はあるのか。

(古京委員)

今はインターネットを使うことは外せない。インターネットは情報が多くて、検索すればするほど出てきてしまう。たどり着き紹介しようと思い、更新日時を見てもかなり古い情報であったりするため、その辺りは注意しなくてはいけない。

紙ベースの良さもある。区や各団体からパンフレット等送ってもらうことがあるが、一目瞭然である。調べたい時はそこに電話をかけ、パンフレットは綴じこんでおき情報を求めてきた方に場を同じくして同じものが見せることができる。

(関口委員)

障害のことについては、障害のある方のための施設としてHPに載っている。しかしクリックしても文字で住所と電話番号、FAX番号が出てくるだけである。

障害のある方のための施設というのは日中活動、通所施設、入所施設、共同住宅、短期入所、ニコニコ事業団等が載っている。中野区が作っているものを地図に落とすだけで良いものが出来るのではないか。

(中村会長)

既存のデータとしてあるものをどれだけ生かせるかということを含めて、各部会でマップについて検討し必要であれば中野区の予算要求に出してもらいたい。

(鈴木委員)

昨日の部会の中で中野区のHPが探しにくいのではないか。トップページに障害という項目がない。他の区もないらしく、何か事情があるのではないかと意見があった。通所施設はどうやって探すのかと思っていたら、HPの施設案内の部分にあった。文化スポーツ、健康等がある中で、障害のある方の施設があった。探し方かもしれないがなかなか到達するのが難しい。

(中村会長)

最近は障害のある方へとしてトップに置かないケースが多い。福祉関係等に入ると高齢の方、障害の方と分かれるケースがある。東京都もそうである。トップに障害者とは出てこない。福祉の分野で一旦まとめてそれぞれに入って行けるように工夫されているのではないか。

⑤障害者差別解消部会報告

(高橋委員)

9月に開催された差別解消部会は主にアンケートの検証をしながら、見えてくるものを考えた。8月に事業団が主体となり子どもワクワク体験DAYが行われ、盲導犬体験と各作業所の自主製品作りを小学生の親子と行った。

出前講座も行われそのアンケートも紐解いていき検討した。詳しくは次回報告する。

(中村会長)

障害を知りていただく活動をずっと様々な形で続けている。期待したい。

⑥施設系事業者連絡会報告

(徳嵩委員)

前回報告した部分が資料に載っている。前回6月は今年度の研修テーマについて話している。BCPと職員のメンタルヘルス、意思決定支援の中で検討している。8月の連絡会では職員のメンタルヘルスについての研修にしようと準備を進めている。

資料35頁、今年度の課題について、8月は「遊びに行こう」について話し合った。議事録は資料には載っていないが出来上がっている。外出時についての情報交換を事業所間で行った。万博は手帳を持っている方は基本的に並ばずに入れる。中野駅にエレベーターが設置されておらず階段昇降機で昇り降りをし、外出の際にはとても時間がかかる。車いすの方は外出先のトイレで介助用のベッドのあるなしでケアが変わる。ベッドのある観光地の情報等も共有した。

最近は注文がタッチパネルの店舗が増えている。タッチパネルの使い方が分からぬといふ方や電子マネーの使い方が分からぬといふ方もいるのではないか。

障害のある方たちがコンビニを比較的使うとして、どのコンビニが一番使いやすいのか調べた所、ファミリーマートが一番使いやすいといふ声があった。失語症の方や声を出したくない方にもレジで指差しができるようなシートを置いている。手話ができます、筆談ができます等と提供しているため、ファミリーマートが使いやすいと意見があった。

今回様々な事業所が様々な所に出かけて行った話があった。地図に落として行けたら良いと話していた。

(中村会長)

出かけることは大事である。知つてもらうことに繋がる。

障害福祉サービス事業を行っているところは BCP が義務化されている。毎年見直しも必要となっている。

⑦相談支援専門員連絡会報告

(中村さん)

第3回が7月に開催された。テーマは「中野区の相談支援の流れはどうなっているの」であった。今日の相談支援部会や先程の保健師との連携の部分でも話題になったようなテーマが行われた。

参加者は35名で、アンケート回収率は少し下がったが、参加率は維持されている。アンケートに基づき話す。

相談員がどこに相談したら良いか分からぬといふ声が多かったため、相談員自身が相談しやすくなるための話題提供とグループワークを行った。最初に障害福祉課の業務の説明、中野区版の重層的支援体制の層ごとの役割、すこやか福祉センターの障害分野に関わりがあるところへ焦点を当て障害福祉課・すこやか福祉センター・すこやか障害者相談支援事業所を、比較できるような形で提示した。

参加者は計画を立てていく第1層の相談支援事業所の方が多いため、障害福祉サービスを利用するまでに多くのプロセスがあることを知ると、分からぬことがあった時に対応できるのではないかとして、すこやか相談支援事業所の方に話題提供をしていただいた。

その後グループワークを行った。障害福祉課の業務、中野区の3層構造を目にしたことになかった。情報をもらえて得るものがあった等の感想の一方で、分かりにくいといふ声もあった。

第1層がサービス等利用計画を立てる相談員。第2層がすこやか障害者相談支援事業所、つむぎ、せせらぎ等、福祉サービスに繋がるかどうかではなく、まず相談に行く所。第3層が自立支援協議会、基幹相談支援係を含む相談支援体制を作っていく層になる。

3層の役割分担が分かりにくいといふ声がある。業務の分担の分かりにくさを話す方もいる。その辺りが混同した状態で相談員が働いていて、整理ができていない状態である。

分からぬ中で、恐らくこれをやってもらえるのではないかという思いがあり、それぞれ役割のずれもあるのかを感じている。この部分についてどこまで扱うか計画があるわけではないが、相談員個々人は実務にとても影響するため、興味は非常に高いようである。今後の進め方については考えていかなければいけない。

この会は目的等を設置しているが具体的な所は探しながら行っている部分もある。それぞの悩みや課題感の違い、例えば児童を主にしている所、施設付きの所、経験年数等違いがあるのでグループを分けて欲しい、テーマをもう少し分けて欲しい等がアンケートに出てる。

連絡会では相談員の中でも立ち位置によって違いがあるが、地域の相談支援として一緒に考えていく場にしていきたい。そのことを参加者に伝えていかなければならない。相談員同士が支えあえる場を目指していけたら良い。

(中村会長)

相談員の人が疲れている印象を受ける。

(中村さん)

話したいことがたくさんあるように感じる。グループワークも1時間は取っているが話し足りない。一方で話題提供にもう少し時間が欲しかったという声もある。時間と内容をどう組むかが難しい。

(中村会長)

出席されている方の人数もそうだが、当事者から見た時に相談する先はたくさんある気がする。例えば特別支援学校に自分が在学しているとして、福祉のことも良く分からず卒業した後に、どうするのだろうと思った時に最初に相談に行くのは、行政の窓口だと思う。そこでこのような相談支援事業所があってあなたの場合はここが良いのではないかと紹介したり、卒業したらこのようにやっていきましょうと在学中に相談をしたりすることがあると思う。

その相談を受け支援に回る人達が、混乱している状態が続いていることが問題であると感じる。量が足りていないのか、疲弊する原因は何なのか。例えば、ストレスが蓄積されるのか、相談が非常に多い状態なのか、相談する側は困っているため適切に支援を受けたいと思うのではないか。自立支援協議会に関わってから10年以上になるが、相談支援についてずっと課題になっており、いまだに続いているのは気になる。相談支援専門員連絡会は相談支援部会の肝いりで作られたため、そのような所も整理して行きつつ相談員もやりがいをもって働くような環境を作っていただきたい。

(2) その他報告・提案事項

①児童発達支援事業所等利用支援事業に係る第1子無償化について

(河村課長)

本日は9月1日に閉会中の厚生委員会があり、報告をした案件について説明する。(資料49頁、資料8参照)

(中村会長)

対象の方には書類が送付されているのか。→されている。

聞きながら思っていたが、1割負担がある。就労系の事業で最初は応益負担であり大騒ぎとなり、応能負担になった。所得区分で利用料を1割払っているようなケースはあるのか。あまり聞かないが基本的にはないのか。

(河村課長)

一番多いのは生保で非課税の方である。一部1割負担がある方もいる。

(上西委員)

グループホームを利用されている方はいる。通所系はあまりいないが、グループホームで一般就労されているケースがある。最低賃金が上がっており、グループホームも上限が37,200円になっている。そうなると家賃補助や負担金の問題等がある。所得について調べ、個人的な意見になるが支払いをせざるを得ないところもあるのかと思う。

このようなことを話せるのは誰なのかと質問した所、相談支援専門員の仕事の1つでもあると聞き、相談支援専門員の知識は非常に深くなければならないと感じた。第1層の作業所がある相談支援センターあいいくと、中部すこやかに関わっているが、様々な苦労しながらサービスに繋げている現状がある。相談支援専門員が1人2人で行っており、そこで決断しなくてはならず非常にストレスが多く、悩みも大きいのではないか。

提案であるが、悩んでいても前に進んでいかないことはたくさんある。私自身も障害のある子もあり、仕事面でも悩みがあるが、悩みより疑問を出して知識を得て前に進む方が良いのではないか。

すこやかも4か所で少しずつ考え方方が異なってくるのではないか。相談支援専門員の方は層ごとに考えていることが違う。そこも追及しなくてはいけないが、それ以外にも目を向けた方が良いのではないか。個人的な意見であるがそう思う。

すこやかでは作業所に繋がるまでの小さい時からの情報がある。本人のステージが変わるとには、それまでの情報が非常に有効的な時もあるので、その地域に住んでいる障害のある方の知識をすこやかは持っていた方が良いのではないか。ステージが変わっても、ずっと寄り添えるのが相談支援ではないか。その部分も含めて、相談支援の深さを感じる。相談支援専門員の方は寄り添って生きて行くことに楽しさも見出しながら、障害のある方一人一人を地域で支えていただけるようお願いしたい。

②新たな児童発達支援センターの整備について（資料49頁参照）

（河村課長）

現在療育センターアポロ園、療育センターゆめなりあがあるが、3つ目の児童発達支援センターの整備について報告する。

来年度からスタートする基本計画や区有施設整備計画に、新たな児童発達支援センターの整備を盛り込みたい。障害者計画にはもう一つ児童発達支援センターが必要である旨記載があり、その内容がア、イの部分になる。この部分を新たに次期基本計画と区有施設整備計画に位置付けたい。

厚生委員会や総務委員会でも報告した。総務委員会では、商工会館の中に中高生の居場所機能等様々なものを設置する予定であったが一旦見直すとして、売却予定であった平和の森小学校を売却せずに、中高生の居場所や男女参画センター、野方保育園も入れ、3つ目の児童発達支援センターを入れるとして報告がされた。

第3回定例会の総務委員会で報告を行うが、その時には平和の森小学校の跡地に複合施設を作る時期が示されると聞いている。それ以降地域の説明も始まつてくる。

3つ目の児童発達支援センターがどこの場所になるのかをずっと調整してきた。障害施設はどこに設置するかが非常に難しい。送迎等から道路付の問題や駐車スペースの問題等があり、決めることができ難しく相談していた。子どもの施策の複合施設の中に障害がある子どもの施設と一緒に整備することは、区としては初めての取組みになる。

課題はあるがスペース的にも放課後等デイサービスを行っているゆめなりあと同等の規模の広さの施設は整備したい。今ある児童発達支援センターは、相談部分はすこやかにお願いしていたが、それらを集約するような児童発達支援センターを平和の森小学校跡地に作っていきたい。

(中村会長)

時期はいつごろになるのか。→年単位の先の話にはなってしまう。

(吉田委員)

児童の状況としては子どもの数自体は減っているが、障害の悩みがあり相談をする家庭は増えている。アポロ園で対応する中で数自体は微増と書いてあるが、ニーズとしてはかなり増えているのではないか。障害の悩み始め、子どもは始まりの部分であるのでそこでどのように支援をしていくかとして、自分の障害との付き合い方等を学んでいく部分になるのではないか。是非児童発達支援センターができれば良い。

(上西委員)

子どもの数も増えてグレーゾーンの方も増えていることを感じている。児童発達支援以外に放課後等デイサービスやその他どれくらいのものが含まれたものを計画されているのか。

(河村課長)

はっきりとはまだ決まっていないので、意見を頂きたい。今要望を頂く時期なので、様々な声が議会もある。子どもの短期入所がない等の意見があった。そのような機能も備えてくるとどこの事業所にお願いするかということにもなってくる。幅広く全国的に声をかけて行きたいと思っている。子どもの預かりや短期入所等も整理していきたい。

配布資料について

(宮澤委員)

親の会だよりは年に1回発行しているものが7月に出来上がったので時間のあるときに読んでみて欲しい。

(15:20分終了)

備 考

次回日程：令和7年11月18日（水）午後1時30分～

場所：中野区役所7階701・702会議室